府県経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除く。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

F　次の算式VIによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、負数となるときは 0 とする。）

算式VI

F ＝（j － i）／｛i ×（－ 0.144）｝

（j － i）／ i に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式VIの符号

i　平成 12 年度から平成 16 年度までの各年度末の地方債残高（「平成（n ＋ 1）年度地方財政状況調査表（都道府県分）」の「地方債の状況　その 1 現在高の状況」の表頭「平成 n 年度末現在高」（ただし、平成 28 年度末の地方債残高については「平成 28 年度地方財政状況調査表（都道府県分）」の「地方債の状況　その 1 現在高の状況」の表頭「差引現在高」とする。）、表側「合計」欄の数から表側「災害復旧事業債」、「減税補塡債」、「臨時税収補塡債」、「臨時財政対策債」及び「うち減収補塡債」欄の数を合算した数、一般社団法人及び一般財団法人で災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の残高並びに調整債（昭和 60 年度から昭和 63 年度までの間に発行されたものを除く。）の残高の合計数を控除した数をいう。以下この表の都道府県の項において同じ。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

j　平成 24 年度から平成 28 年度までの各年度末の地方債残高（ただし、平成 24 年度から平成 27 年度までの各年度については、地方債残高から「平成（n ＋ 1）年度地方財政状況調査表（都道府県分）」の「地方債の状況　その 1 現在高の状況」の表頭「平成 n 年度末現在高」、表側「公営住宅建設事業債　うち復旧・復興事業分」及び「一般単独事業債　うち復旧・復興事業分」の合計数を、平成 28 年度については、地方債残高から「平成 28 年度地方財政状況調査表（都道府県分）」の「地方債の状況　その 1 現在高の状況」の表頭「差引現在高」、表側「公営住宅建設事業債　うち復旧・復興事業分」及び「一般単独事業債　うち復旧・復興事業分」の合計数をそれぞれ控除した数とする。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨

府県経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除く。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

F　次の算式VIによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、負数となるときは 0 とする。）

算式VI

F ＝（j － i）／｛i ×（－ 0.123）｝

（j － i）／ i に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式VIの符号

i　平成 12 年度から平成 16 年度までの各年度末の地方債残高（「平成（n ＋ 1）年度地方財政状況調査表（都道府県分）」の「地方債の状況　その 1 現在高の状況」の表頭「平成 n 年度末現在高」（ただし、平成 27 年度末の地方債残高については「平成 27 年度地方財政状況調査表（都道府県分）」の「地方債の状況　その 1 現在高の状況」の表頭「差引現在高」とする。）、表側「合計」欄の数から表側「災害復旧事業債」、「減税補塡債」、「臨時税収補塡債」、「臨時財政対策債」及び「うち減収補塡債」欄の数を合算した数、一般社団法人及び一般財団法人で災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の残高並びに調整債（昭和 60 年度から昭和 63 年度までの間に発行されたものを除く。）の残高の合計数を控除した数をいう。以下この表の都道府県の項において同じ。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

j　平成 23 年度から平成 27 年度までの各年度末の地方債残高（ただし、平成 23 年度から平成 26 年度までの各年度については、地方債残高から「平成（n ＋ 1）年度地方財政状況調査表（都道府県分）」の「地方債の状況　その 1 現在高の状況」の表頭「平成 n 年度末現在高」、表側「公営住宅建設事業債　うち復旧・復興事業分」及び「一般単独事業債　うち復旧・復興事業分」の合計数を、平成 27 年度については、地方債残高から「平成 27 年度地方財政状況調査表（都道府県分）」の「地方債の状況　その 1 現在高の状況」の表頭「差引現在高」、表側「公営住宅建設事業債　うち復旧・復興事業分」及び「一般単独事業債　うち復旧・復興事業分」の合計数をそれぞれ控除した数とする。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨